

本日の議事日程は次のとおりである。

令和7年和泉市議会第2回定例会議事日程表（第1日）

（4月23日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			会期の決定について	
3	報 告	8	令和6年度放棄した私債権等の報告について	P. 2
4	報 告	9	専決処分の報告について（駐車場内事故に係る損害賠償の額の決定及び和解）	P. 7
5	報 告	10	専決処分の承認を求めることについて（和泉市税条例の一部を改正する条例（令和7年和泉市条例第13号））	P. 11
6	議 案	29	工事請負変更契約の締結について（和泉市立人権文化センター市民文化ホール除却工事）	P. 19

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第6まで

（午前10時00分開会）

- 関戸繁樹議長 おはようございます。議員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

◎開会宣告

- 関戸繁樹議長 ただいまから、令和7年第2回臨時会を開会いたします。
- ただいまの出席議員は定足数に達しております。
- 20番・末下広幸議員から欠席の届けがあります。
- それでは、これより本日の会議を開きます。

◎市長挨拶

- 関戸繁樹議長 ここで、市長の挨拶を願います。

辻市長。

(市長登壇、開会挨拶)

- 辻 宏康市長 皆様、おはようございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、人権文化センター市民文化ホールのアスベスト除去工事に係る変更契約等に関しまして、取り急ぎ御審議いただきたい議案が出てまいりましたことから、令和7年和泉市議会第2回臨時会をお願いさせていただきました。急な招集にもかかわらず、議員皆様方の御出席を賜り、ただいま議会が成立いたしましたことを心より厚くお礼申し上げます。

今回、御提案申し上げます案件は、工事請負変更契約の締結について（和泉市立人権文化センター市民文化ホール除却工事）など議案1件、報告3件でございます。内容等につきましては、別途御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議をいただき、御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

- 関戸繁樹議長 市長の挨拶が終わりました。

◎議事日程の報告

- 関戸繁樹議長 本臨時会に出席報告のあった者の氏名並びに本日の議事日程は、お手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

- 関戸繁樹議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、6番・友田博文議員、22番・小林昌子議員、以上2名の方を指名いたします。

◎会期の決定について

- 関戸繁樹議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、さきの議会運営委員会の決定に基づき、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたします。

○

◎報告第8号 令和6年度放棄した私債権等の報告について

- 関戸繁樹議長 日程第3、報告第8号「令和6年度放棄した私債権等の報告について」を議題といたします。

報告の説明を願います。

辻市長。

(市長登壇、報告説明)

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました報告第8号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の2ページでございます。

令和6年度におきまして、本市の私債権等を放棄しましたので、和泉市債権管理条例第18条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

次に、議案書の3ページでございます。

放棄した私債権等の内容でございますが、住宅使用料が6件で406万4,200円、市営住宅駐車場使用料が4件で20万4,600円、水道料金が130件で72万360円、給水管破損事故に伴う漏水分の水道料金が2件で8,100円、給水管破損事故に伴う修理工事費が1件で2万844円、合計143件で501万8,104円でございます。

詳細につきましては、4ページから6ページまでの私債権等放棄調書のとおりでございます。

以上、御報告申し上げます。

- 関戸繁樹議長 市長の説明が終わりました。

本件について、質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、報告第8号を終わります。

○

◎報告第9号 専決処分の報告について（駐車場内事故に係る損害賠償の額の決定及び和解）

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 関戸繁樹議長 日程第4、報告第9号「専決処分の報告について（駐車場内事故に係る損害賠償の額の決定及び和解）」を議題といたします。

報告の説明を願います。

辻市長。

（市長登壇、報告説明）

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました報告第9号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の7ページでございます。

令和7年1月31日午後2時40分頃、和気町四丁目5番1号の和泉市立総合医療センター駐車場におきまして、福祉部生活福祉課職員が、支給に当たっての現況確認のために公用車を駐車し、降車しようとした際に、助手席側ドアが突風にあおられて全開放し、左側に駐車していた相手方自動車の運転席側ドアに接触し、損傷させたもので、市は修理費用及び代車費用として24万2,900円を賠償する必要があります。

本件事故に係る市の責任割合は100%、賠償額は公益社団法人全国市有物件災害共済会自動車損害共済により全額填補するものでございます。

以上、御報告申し上げます。

- 関戸繁樹議長 市長の説明が終わりました。

本件について、質疑の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、報告第9号を終わります。

○

- ◎報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（和泉市税条例の一部を改正する条例（令和7年和泉市条例第13号））

- 関戸繁樹議長 日程第5、報告第10号「専決処分の承認を求めることについて（和泉市税条例の一部を改正する条例（令和7年和泉市条例第13号））」を議題といたします。

報告の説明を願います。

辻市長。

（市長登壇、報告説明）

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました報告第10号について、辻より御説明申し上げます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

議案書の11ページでございます。

まず、提案理由でございますが、地方税法の一部改正に伴い、二輪車の車両区分の見直し、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに対する固定資産税の減額申告の見直し、その他所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

次に、改正内容でございますが、13ページからの新旧対照表にて御説明申し上げます。

第32条は、種別割の税率について、総排気量125cc以下の新基準原付バイクの税率を50cc原付と同額の年額2,000円とするものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

第37条の2は、身体障がい者等に対する種別割の減免について、いわゆるマイナ免許証の運用開始に伴い、従来の運転免許証に代えてマイナ免許証の提示でも申請可能とするものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

第13条の8の3は、大規模修繕等を行ったマンションに対する固定資産税の減額を受ける場合に、管理組合の管理者等から必要書類の提出があれば、区分所有者から申告書の提出がなくても減額できるようにするものでございます。

その他の規定については、地方税法の改正に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

最後に、18ページの附則としまして、本条例は令和7年4月1日から施行するほか、固定資産税及び軽自動車税に関する経過措置を定めるものでございます。

以上のおりでございますので、何とぞよろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 関戸繁樹議長 市長の説明が終わりました。

お諮りいたします。本件については委員会付託を省略し、これより質疑を行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより質疑に入ります。

本件について、質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別のないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別のないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

報告第10号を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、報告第10号は原案のとおり承認されました。

○

◎議案第29号 工事請負変更契約の締結について（和泉市立人権文化センター市民文化ホール
除却工事）

- 関戸繁樹議長 日程第6、議案第29号「工事請負変更契約の締結について（和泉市立人権文化センター市民文化ホール除却工事）」を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

辻市長。

(市長登壇、提案理由説明)

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました議案第29号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の19ページでございます。

令和6年10月31日議決に係る和泉市立人権文化センター市民文化ホール除却工事請負契約について、外壁全面の下地材においてアスベストの含有が判明し、工事の変更が必要となったことから、速やかに工事を進めてまいりたく、本臨時会に提案し、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

その変更内容でございますが、アスベストを含む外壁下地材の除去及び処分の追加並びにそれに伴う工事期間の延長により、当初契約金額4億4,987万2,500円から5億3,451万7,500円に、8,464万5,000円の増額を行うものでございます。

以上のとおりでございますので、何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

- 関戸繁樹議長 市長の説明が終わりました。

お諮りいたします。本件についても委員会付託を省略し、これより質疑を行いたいと思ひ

ますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

原議員。

○ 7番 原 重樹議員 7番・共産党の原です。

今回のあれは補正予算でもやっていますので、ちょっとダブるところもありますけども、8,400万円ぐらいということなんですけども、増額にしてということにはなるんですけども、補正との絡みもありますので、ちょっと分かりやすく、当初4,800万円ということ言っていて、急遽それが3,800万円足されたということで、この3,800万円の額がかなり、議案書とはちょっと違うことになりますけども、もう3,800万円で行きますので、その点は御容赦を願いたいというふうに思います。

それでは、まず最初に、これは多少補正予算のときもダブりますけども、ちょっと提案に至るまでの経過をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 答弁、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

経過につきましては、市民文化ホールの除却に当たり、令和5年度に市民文化ホール除却工事の設計業務において事業費を積算するため、法令等に基づきアスベスト含有の有無について昭和51年度の竣工図を用いて事前調査を行いましたところ、外壁の一部にアスベストが含有されていることを確認いたしました。

このため、令和6年度当初予算におきまして、このアスベスト除去を含むホール全体の除却費用を予算計上の上、ホール除却に係る事業者選定を行い、昨年3月定例会で御可決賜り、契約金額4億4,987万2,500円で契約締結の上、前払い金として契約金額の40%に相当する1億7,994万円を支出いたしました。

次に、令和7年度当初予算においては、契約金額4億4,987万2,500円から前払い金の1億7,994万円を差し引きました2億6,993万3,000円を予算計上いたしました。

また、昨年12月より開始いたしましたホール除却工事におきまして、施工業者が法令等に基づき現場を確認いたしましたところ、図面とのそごが判明し、改めて本市と事業者との間で調整の上、アスベスト調査を行いました結果、本年2月20日、外壁全面4面へのアスベスト含有が確認されたものです。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

このことを受けまして、外壁全面のアスベスト除去費を積算し、追加工事費として当初4,800万円を想定しておりましたが、本年3月21日に外壁面積の積算誤りが発覚し、再度の積算を経て8,600万円に修正の上、令和7年第1回定例会最終日に補正予算を追加提案し、御可決賜ったものです。

なお、令和5年度に実施いたしました当初の設計業務において、全てのアスベストが発見できなかった原因については、平成3年度に実施いたしました外壁改修工事の図面が施設所管課である人権文化センターに保存されていなかったため、人権文化センター及び工事所管課の双方において改修履歴を把握、共有できていなかったことによるものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 取りあえずそういうことですよ。

じゃ、4,800万円、このときは簡単に言ったら新たにアスベストが出ましたということで、4,800万円追加されたと思いますけども、あとの3,800万円のほうというのは急遽ですよ、計算間違い云々やらいろんなことが言われてはおるんですけども、改めていわゆる3,800万円足したほうの話なんですけども、これの理由について答弁ください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

事業者とは、追加でアスベスト除去が必要であると相互確認した際に、追加の工事費用につきましては除去に係る壁の面積と当初設計で採用された単価をベースに算出し、さらに落札率を乗じるという市の積算ルールで算定することに同意を得ておりました。市で、外壁面積を計算した上で積算した4,800万円を当初計上したものです。

しかしながら、除去に係る外壁面積について、市が提示した面積を精査した事業者から面積が少ないのではないかと指摘を受け、市で再計算したところ、市民文化ホールは非常に柱やはりなどの凹凸が多く、またその出幅も大きいため、実際の除去に係る外壁の表面積は当初算定した面積に比べ1,750平方メートル増加することが判明したため、8,600万円へと補正予算の額を修正したものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 予算のときでも垂直云々やらいろんなことが言われましたけどもね、とにかく柱もあってという。正直これは私はほとんど認めてないといいますか、まだ例えば

あのホールの横の人権文化センターそのものみたいなああいうビルやったら、階段はあるわ壁はあるわということになりますから、それは縦の線のあれもありますけども、今言ったようにホールですよ。もう建物そのものがほとんど壁ですよんか、簡単に。壁ですよんかと言うたらおかしいですけども、真ん中にそんな壁があるわけじゃなしに、階段もそんな幾つもあるわけではないという状況からしますと、到底柱の凸凹があつてみたいな言い方ですけども、これは到底ちょっと認められるものではないということは最初に申し上げておきたいと思います。

もう一つ、全く別の時点での視点といいますか、視点での質問をしたいというふうに思うんですけども、この4,800万円見つかりましたと言うて計上して、さらに3,800万円急遽ということで計上してくるということになるんですけども、要は何を言いたいかといいますと、4,800万円は計算上のあれで出てきたんでしょけども、業者が要は認めなかったんじゃないかと。これだけではということでのものとして、業者との関係含めまして、業者が納得してないんじゃないかということで3,800万円足したということになるんじゃないかというふうに私は思ってるんですけども、その点ではどうでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 はい、都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

当初、市が積算した面積に誤りがございまして、その指摘を受け、再度面積を洗い出しまして1,750平方メートルの増加、面積があつたということが判明して、それに当初の単価を掛けまして増額となったものでございまして、決して業者が納得してないとかじゃなく、これで合意を得たというふうに考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 今回、出されてる額についてはそれは納得をしてということになるんですけども、今面積が少ないんじゃないかと、大体こういう場合、面積を使うというのが、これは私はどうかなという、体積やろうという感じはしますけど、それは別としまして、指摘をされてということで1,750平方メートルがということで、いわゆる計算ミスですよということで足したんだというふうに言われてますけども、私は、正直この問題というのは、例えば今回というのは付け足すにしろ何にしろこの業者しかないですよ。いわゆるプラスの部分をはかの業者入れるわけにいかないから、そんなことは大体百も承知ということには当然なるわけでありますので。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これ、もともと予算のときにも言いましたと思うんですけども、もともと3億4,000万円ぐらいの額をあれしてるというのは、これは最低制限価格ですよ、もともとね。最低制限価格で地元業者がやるならあれって皆大体そうなるんですけども、ほんで、皆が応札してくじ引で決定ということになって3億4,000万円あたりが出てたということになると思うんですけども、私自身は業者自身をだから今回のやり方でといたしますか、プラスさせたやり方で、そういうことで責めるつもりはないんですけども、和泉市のやってることというのは、一方ではこういう今回のような最低制限価格でやるんです。いわゆるもうけが少ないということです、端的に言えば。業者にとってみればですよ。ところが一方で、デザインビルド方式でやってる大きな事業ありますよね。例えば今、まちづくりのほうで180億円ぐらいのやつやってますやんか。それで、再入札だといってやってますやんか。

この再入札、これを例に出せばですよ、再入札するときにもともと、ちょっと端数はともかくとして、180億円ぐらいの事業をとにかく20億円ぐらい事業を落としたんですよ、事業の量を落とした。それで180億円ぐらいで今再入札してるというふうに思うんです。そして、単純的に言えばですよ、もうごねたという言い方がいいのかどうかは別ですけども、デザインビルドのほうは、そういうことで、少なくとも10%増のプラス利益を出さすようなことを市は認めてやってるんですよ、簡単に言えば。一方、地元業者が中心になるようなそういうものについては、もうもうけが物すごく、もうけないと最低制限価格でももうからないとは言いませんけども、利益率の悪いやつでやっ取るんですよ。

ほんで今回の議案の中身ということになって、たまたまそれがその業者しかもうほかに移るということにはならないわけ、誰でもそんなことは分かると思うんで、だから一方で、ごねたという言い方しますけども、非常に利益率を上げている、そういうことをごねた結果として、デザインビルド方式のほうはやってる。一方、地元のほうはとにかく利益率の悪い、ほとんどないんかあるんかはあれですけども、ない、そういうものであったら、地元の業者が、こんなの専門家やからすぐ分かると思いますけども、地元の業者が不安を持つのは私は当然だと思う。和泉市のやり方に対してですよ。

だから今回、とにかくこれを変えられるといたしますか、危険性もない事案でもありますので、そこで言うなれば3,800万円足すようなそういうやり方を、やり方といたしますか、してきたんちゃうかというのが私の考えなんです。簡単に言えばね。

だから、業者というよりは和泉市のやり方自身が2面性を持ったやり方をしてるということ自体が大問題だというふうには思うんですけども、改めて、そういう状況の中で、今回

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

3,800万円足されたということの問題なんですけれども、その辺では、業者そのものが私はほんまにそうした理由も含めて納得してなかったんちゃうかというふうに思うんです。私です、思うんです。

だから、その辺で、ほんまに計算間違いだけだったのかという、そういうものなのか含めて、そういう地元業者からの不平不満含めてなかったのかどうかですね。その点はいかがでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 はい、都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

先ほども答弁いたしました、面積の算出に誤りがあったということで再度面積を拾い直し、その面積には納得をしていただけてますし、またそれに掛ける単価につきましても、請負率を考えた当初の単価を用いておりますので、業者としてはそれは納得しているものであります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、原議員。

○ 7番 原 重樹議員 納得してるかどうか分かりませんからね。その辺は、あなた納得してるというふうに市としては思ってるというだけの話なんだろうなという気がいたします。

というのは、これ4,800万円に3,800万円、3,800万円でやってますけども、1.8倍ですよ。8千何ぼになると思うんですけども、足せばね。1.8倍になったということになるんですよ。ほんまに1.1倍や1.2倍とそんなものと違うんですよ。ましてや、3億4,000万円ぐらいで4,800万円やったら3億8,000万円か9,000万円でしょう。3,800万円足すでしょう。10%ぐらいの利益率ですし、というようなことも、これは計算方法やいろいろあるんでしょうけど、たまたま一致してしまうということもあって、私は、業者は現実納得してなかった、だから、急遽になったというふうに思っておるんです。

その辺は、なかなかそうですとは言われなんでしょうけども、しかし、そういう中身ではなかったかということは指摘をしておきたいというふうに思います。

以上で質問は終わります。

○ 関戸繁樹議長 他に質疑の発言はございませんか。

はい、坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 5番・坂本です。

今回のことについてちょっと質問させていただきます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

さきの第1回定例会におきまして、補正予算の審議の際に、山本議員からも指摘された図書の扱いについて適切に管理されてることは当然だというふうに思っておりますが、重要なこととしては、私は技術者とまでは言いませんけど、経験者、土木建築は経験しておりますのでその観点からちょっとお聞きいたします。

仮に図書に不備があったとしても、以前のアスベスト調査の箇所や、また調査の方法が適切であれば、追加の費用は最小限に抑えられた可能性があるというふうに思っております。

かつては庁舎の立体駐車場整備においても、既存の地盤データを活用したため、駐車場に一番近いデータが極端に水位が高かったにもかかわらず、この地盤データを設計をして、言わば庁舎設計をけちったために大きな土留めが必要ということになりました。その後、追加でボーリング調査をすれば、大きな土留めが回避できる可能性が高いとしてボーリング調査箇所を増やし、結果、無事、安く工事ができたわけですが、このときも事前の調査が大切であると指摘させていただきました。

今般、厳しい言い方をすれば、現在、現存する図書をうのみにして、分かりやすく言うと、あるものをそのまま見て、それを基に、ベースに調査すると。今回もアスベスト調査として16万円の費用をかけて調査したけれども、指定箇所をしていたと。指定箇所をすることによって、その場所しか調べてなかったんで、そのほかのところは調べてなかったと。

今、原議員の指摘にもあったんですけども、基本的にそういう業者が、このままいってたら業者がえらい赤字だったわけですが、だから納得してるかしてないかというとな納得はしてないかも分かりませんが、しかしながら、これもうやらなければいけない工事なんで、その辺は、こちらとしては申し訳ないという気持ちは持っと思っています。

そういうことも踏まえた中で、現場をしっかりと確認していくというのがやっぱりもう基本前提だというふうに私は考えております。

そこで、今回の問題を踏まえて、今後のアスベスト調査方法についての見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 答弁、都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

市有建築物の大半の構造は鉄筋コンクリート造ですが、躯体のコンクリートにはアスベストは含まれておらず、外壁塗装に含まれている場合があります。

また、外壁にも新築時点での外壁の下地調整材、新築時の塗料、さらに改修があれば改修

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の際の下地調整材及び塗料と、多くて四つの層にアスベストが含まれる可能性がございます。

これまでは調査する層を特定していませんでしたが、今後は、コンクリート躯体に及ぶまでの全ての層のアスベスト調査を徹底いたします。調査箇所の決定には、経験のある職員が現地で立ち会い、外壁仕上げ方法の違い、触診による判定等も行うことや、どういった箇所にどういう理由でアスベストが使われていたかを職員が正しく理解することで、適切な調査箇所の決定につなげてまいりたいと考えます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 今、方法論を語っていただきましたが、普通経験者であれば、平成15年以前の塗装というものに対してはアスベストが使われてる可能性が非常に高いと。それはベースの塗料なんですけれども、それに対してはアスベストがかなり多く含まれていたという実例がかなり多くあるんで、多分本当に経験の積んだベテランの方が見れば、これはちょっと可能性あるん違うかということを感じたかも分からないんですよ。

その辺は、やはり私もそういうふうに思うんですけど、やはりそういったときにも若い技術屋さんも連れていきながら、こういうときはこういうふうに見るんやよというのを教えながらやるべきだというふうに思いますね。

もう一点、今回の案件では外壁を見つけたその面積の積算ミスがあったというふうに先ほども御説明がありました。当初の設計図にはなかった部分の外壁にアスベストが発覚し、工事への影響を最小限にするために、非常に短期間で追加工事費の積算を余儀なくされたため、それによって積算のミスが生じた。この現場サイドでの言い訳をするということについて、なるんでしょけれども、技術者としてこの積算作業を受けた以上は、今回のミスについては大変反省して改善していかなければならないというふうに思っております。

これについては、前の答弁では、マニュアルの作成やダブルチェックの徹底等をしますと答弁されておりましたが、私はどこまでいっても人がやることは限界があり、マニュアルはさておき、このままでダブルチェックをしていって、そういうことを増やした中で、今も言ったベテランの人が現場を見るということは、逆に言うとベテランということはやっぱり管理職の人が多いかなというふうに思うんですけど、そういう人がやるということは、またそこに対してすごく作業が増えると。ということは、今度責任を持った人がミスする可能性も出てくるというふうに私は考えているわけでございます。そういうところを考えたら、やっぱり抜本的な解決にはつながっていかないんじゃないかなというふうに考えております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

例えば、その調査費が幾らかかるかは承知しておりませんが、今、ITやいろんな人工知能とかいうふうな部分で、測定の部分でも面積でもレーダー当てて、ずっとレーダー当てるとその面積が出るというような機械もあるというふうに聞いております。こういった新たな手法を取り入れた中で、現場でぱっと一応この数字は合ってるかなと、大体概算ですけど、ぱっとレーザー当てれば、例えばそれぐらい誤差がないというふうに聞いてるんですよ、正確ではないですけどね。

それで、あれ全然単価違うよと、これ数字が違うよと思ったら、そこで気づいたかも分かりませんよね。それを一々々昔のようにメジャーを持って測ったり、レベルで測ったりトラで測ったり、いろんなことをやってたら、それはもちろん時間もかかるしお金もかかるというふうに分かるんですけど、そういう機材が一つあるだけで、そういった邪魔くさい確認は短時間で済む可能性があるということなんですよ。そういう機械はもちろん財政的にもお金が高いということで導入してない可能性も高いというふうに思うんですけども、できるだけ職員さんの、さっきも言ったヒューマンエラーを減らすためには、ヒューマン、要するに人の作業の効率を上げる、効率を上げることによってダブルチェックは効率を増やすわけですから、僕はもう逆行してる話だというふうに思ってるんですよ。

それを前からずっと指摘させていただいておりますので、その辺のことについての積算の正確性を上げるために、いろんな最新のテクノロジーを使った中で、こういった負担を減らしながら正確な数字を上げていけるような努力はできないのか、お答えいただけますか。

○ 関戸繁樹議長 はい、都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

現在、国土交通省では建築BIMの活用が検討されています。建築BIMは、ビルディングインフォメーションモデリングの略で、コンピューター上に3Dモデルを作成して建築物の設計や施工、維持管理などの業務に活用する手法です。

BIM上で設計されたものは、床面積だけでなく外壁の表面積や躯体コンクリートの数量も自動に算出されるもので、民間の設計事務所では積極的に採用されております。

国土交通省の検証では、公共建築の積算基準に合致するにはまだしばらくかかると思いますが、積算作業の合理化に非常に効果的となる可能性があり、その動向には注視していきたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 ありがとうございます。

私もこのBIMというのは知りませんでした。ほんで、少し調べさせていただきますと、本当にこの3Dで、どこに配管が通っているとかその配管の面積、また生コンクリート、どれだけ要るかという体積等々その円柱であったりとか複雑な構造物であっても3Dで全部概算して、全部の面積とか容積、全て分かるらしいんですよ。これは本当に画期的な話で、多分技術屋からするとすごく作業効率が上がるというふうに聞いております。しかしながら、かなり高い。このシステムはかなり高いんですよ。そういったところもありますけど、逆に言うと、今、国の新しい技術というのは本当にもう日進月歩で進んでいっている部分があるんですけど、金額がかかるという部分にネックがあるのかなというふうに思うんですけど、昨今言われてるのは技術職の就職がなかなか難しい。逆に、技術職の中途退社が増えてきているのが今の現状だというふうに思っております。

技術屋さんを1人雇って一人前に育てるまでに約10年かかると私は思っているんです。その費用を考えたときに、技術屋さんが来ない、来ないことによって、また今現存の技術屋さんが仕事が増える。もう悪循環極まりない話で、今後こういうミスが増えるのももう目に見えてるわけでございますよ。

そういったときに、やはりこういったDX推進とかそういう部分に対して、例えば、1人の職員さんを雇う分の費用を考えたときに、簡単に考えたら300万円を10年として、極端にですよ、300万円を10年とすれば3,000万円ですよ。この機械が3,000万円というふうにもしかなかったとしたときに、これが高いというふうな発想になるのか。それとも1人雇ったぐらいのことで、10年即戦力として使える技術屋さんの雇用を賄うというふうに考えられるのか、作業効率を上げるということはそういうことですよ。というふうに思うんで、私は別にこれは将来的な投資で考えると高いというような費用というふうに思いませんけど、直近の今後の展望は、いろんな部分に対して積極的に取り組んでいただけるというような今の答弁だというふうに思うんですけど、では、近々でどういうふうにそういうことの対策としては考えているのか、お答えいただけますか。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

設計委託において、成果品の設計図書には床面積は各階ごとに算定させ、表記させていますが、外壁の表面積は表記を行っていません。

しかしながら、外壁の表面積は、その後の大規模改修での塗装面積や今回のようなアスベ

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

スト除去面積の算定の際に非常に有用な情報であり、受託する設計事務所レベルでは容易に算定できることから、今後、外壁の表面積をはじめとした維持管理に有用な情報は図面に記載させるようにすることで、将来の積算作業が合理化できるようにしてまいります。

こういった合理化により算定された面積等のチェックは簡易なチェックで、どうしても人の手に頼ることになる数量はダブルチェックの徹底でというように、めり張りをつけたチェック体制の構築、マニュアル整備をめざし、積算の正確性の向上に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 ありがとうございます。

努めていただけるというような答弁もいただきましたので、今後、十分注視して見ていきたいなというふうに、期待を持って見ていきたいなというふうに思います。

最後、意見のほうさせていただきます。

今も言ったように総務部長も公室長も、いろんな人件費の部分で費用だとか、またシステムだとか、今DX化を多く進めているところではございますので、そういった部分で技術職の多様に雇用できないというふうになった場合、じゃ、今のいる技術屋の人数でどれだけの仕事ができるんかということを僕は想像していただきたいというふうに思うんです。

今、もう多分建築基準も、土木も建築もそうですけど、すごく厳しくなっている中で、いろんなその作業が増えているというふうに聞いております。そして逆に、技術、要するに新しい機械ですかね、というのも本当にすごいスピードで行われております。

そういった中のことをきちんと考えた中で、そういったもしか原課から予算が必要だというふうにあった場合は、その辺は安易にうんと言うてくれという意味ではないんですよ、しかしながら、やっぱり議論した中で、これは和泉市にとって、将来にとって、やっぱり職員さんが笑顔で、ほんでしんどいけど楽しいなと。こんなチェック、チェックと、このチェックばかりしてたら面白くないという仕事は、やっぱり現場出ているんなものを見て経験して、ほんでできたと、俺あれ造ったんやと、俺があれをやったんやというのを胸張って言えるような、そういう若い子を育ていくためにも、やっぱりそういった最新の技術を活用しながら、そのお金に対して、また調査費に対しても16万円、これを10倍掛けて160万円もしかけて全部の壁を検査していれば、これだけの高額な費用にはならなかった可能性も高いんでございまして、そういったところも含めて、各ここには部長さんおられると思うんですけど、各原

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

課でも同じようなことがあると思いますので、ぜひともその辺はDX化、要するに作業効率を上げていくということに対しての予算に対しては厚く考えていただきますよう要望して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○ 関戸繁樹議長 他に質疑の発言はございませんか。

山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 12番・明政会の山本です。

ちょっと確認のために2点ほど質問させていただきたいと思います。

本契約案件に関しましては、さきの第1回定例会のほうで、補正予算で予算のほうが上がっておりますので、上がっている案件なんですけども、今回の変更契約の契約金額ですね、当初4億4,987万2,500円、これから5億3,451万7,500円、これに変更しようと。多分この差額が、いわゆるアスベスト除去に係る費用になってくるんかというふうに思うんですけども、その点について、今回の契約の中でアスベスト除去に係る金額の部分ですね、それが幾らになったのか、その点についてまずお示しいただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 答弁。はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本でございます。

議員から御指摘ありましたとおり、さきの第1回定例会におきまして8,600万円の補正予算をさせていただきました。

今回、上げさせていただいておりますこの増額につきましては、8,464万5,000円というふうな形になりますけれども、撤去したアスベストの外の部分の増額となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 今、お答えいただいたように、今回の契約の中でのアスベスト除去に係る金額が八千四百六十何万円ということでの答えだったんですけども、今もおっしゃっていただいたんですけど、さきの予算のところでは8,600万円ですか、ということの予算計上されていたんですけども、これが若干、額が減ってきてるということなんですけど、その点なぜそのようになったのかについてお答えいただけますでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

さきの議会で補正予算といたしまして8,600万円の予算を計上いたしました段階におきま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

しては、延長後の工期末を12月24日までと予定しておりましたが、その後の事業者との協議によりまして、12月19日までと5日間短縮できました結果、約135万円の減額となったものでございます。

以上です。

- 関戸繁樹議長 山本議員。
- 12番 山本秀明議員 確認させていただきました。

工事期間のほうで5日間短縮したことによって、当初予定していたよりも135万円、その分が減額されたんだというお答えですので、それはそれで結構です。

今回、こういうことがあって延びてきたということで、いわゆるそれに関する追加費用のほうもアスベストの除去以外にもかかってくると思うんですけど、その点については当初よりも、当初というか、当初からは延びてるんですけども、いわゆる予算ですね、補正予算組んだ段階よりかは若干縮まったということで、減額してるということは確認させていただきました。

次にお聞きしたいのが、本案件については、さきの第1回定例会の補正予算の審議の際にも質問させていただきまして、この追加工事起こってきた理由については、施設の改修図面の保存ですね。これが人権文化センターのほうできっちりとできていなかった。これに対しては、条例により管理するというので、それに沿って行われてなくて、後で改修図面が出てきた、そのことによってアスベストの追加工事が起こってきたということで認識しております。

今後、そういうことが起こらんようにということで、さきの議会のほうでも指摘させていただきまして、市のほうといたしましては、そのときの答弁では、和泉市公文書の管理等に關する条例に基づき整理、管理、保存を徹底するということや、施設に係る建設、改修等の利益掌握を行い、必要な情報が常に確認できるように努めるであるとか、施設所管課に対して図面の保管を適切に行うよう周知するとともに、保管状況を確認の上、助言指導を行っていくということの御答弁をいただいているんですけども、その点について、具体的にいつどのように取り組んでいくのか、現時点で示せるものがあればお示ししたいと思っております。

- 関戸繁樹議長 はい、総務部長。
- 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

今回の施設図面等の公文書の管理不備事案を受けまして、今後の事務適正化の観点から、リスクマネジメントとガバナンスの強化に向けた全庁的な取組が必要であると考えておりま

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

して、その一環として夏頃をめどに研修会や各課照会を行ってまいりたいと考えております。

まず、研修につきましては、文書管理の重要性や文書分類、保存期間、保存方法等に関する研修や、施設の建設、改修等の履歴把握など市有財産の適正管理の重要性に関する研修を開催します。また、各課照会につきましては、施設の管理情報として、過去の改修履歴の項目を追加するなど、全庁的に各施設の改修履歴を調査、整理し、データベースとして管理できるようにすることや、図面等の保管状況調査を実施してまいります。その上で、管理状況を確認し、適正な取扱いとなるよう、必要な助言指導を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 ありがとうございます。

今後の適正管理ということで、今、お答えいただきました。

夏頃をめどに研修会や各課の照会ですね、調査、整備、そしてデータベース化で管理するようにも今後していくというお答えだったんですけども、しっかりやっていただきたいというふうに思いますし、今回においても各部、各課、いわゆる所管課でその辺は管理、今のところしてるということなんですけども、しっかりとそれができてるかということについてもチェックをしていただくところが必要だというふうに思っておりますし、その点については多分総務課か何かでやっていただくというお答えもいただいておりますので、しっかりと進めていっていただけますよう御意見申し上げまして質問を終わります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論の発言はありますか。

原議員。

○ 7番 原 重樹議員 共産党の原です。

反対の立場で討論をいたします。

簡単に言えば、今回のものというのは、もう理由が正直言いまして納得できるものではないということです。

平成3年度の改修工事の図面が、当初言われたように人権文化センターにも保存されてい

なかったというふうにも言われておりますけれども、今もいろいろと議論があったように、本来、当初、もっと以前ですよ、その改修工事より以前の話、当初の図面の調査もされており、正直どこにあるかというような話というのは明確だっただろうというふうに思う次第です。

次に、3,800万円プラスした問題につきましては、当初からしましたら1.8倍にもなっております。ホールという建物の状況からしても到底認められるものではありません。業者の納得という点では否定はしておりますけれども、この場合、今回の場合、新たな業者をつくるわけにもいかないという事業であり、デザインビルド方式での大きな事業は、ことごとくさらなるもうけを認めている和泉市のやり方に対し、地元の業者が不満を持っていることは私は容易に想像がつくもので、今回否定しておりますので、それさえ認めないというものになっております。

以上の点で、本議案に対しまして、理由が明確になってないということで反対の意見を申し上げます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 他に討論の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、討論を終了いたします。

反対意見がありますので、これより電子採決システムにより採決いたします。

本件を原案のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○

○ 関戸繁樹議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本臨時会はこれをもって閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、閉会に当たりまして市長の挨拶を願います。

辻市長。

○

(市長登壇、閉会挨拶)

○ **辻 宏康市長** 閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

令和7年和泉市議会第2回臨時会をお願い申し上げ、議案を御提案申し上げましたところ、議員皆様方には慎重な御審議をいただき、御可決賜りましたことを心から厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございます。

本臨時会を通じまして、議員皆様方からいただきました御意見、御要望につきましては、十分その趣旨を尊重させていただき、今後の市政運営に取り組んでまいりたいと存じます。今後とも御指導のほどよろしく願いいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○ **関戸繁樹議長** 市長の挨拶が終わりました。

○

◎閉会宣告

(議長閉会挨拶)

○ **関戸繁樹議長** 閉会に当たりまして、一言お礼申し上げます。

先日、定例会が終了し、間もない時期での第2回臨時会開催となりましたが、急な開催にも関わりませず、議員各位におかれましては、付議された議案等に対しまして慎重なる御審議を賜り、誠にありがとうございました。

市議会といたしましても、今後も市長をはじめ関係機関との連携を図り、迅速な対応ができるよう努めてまいりたいと思います。

理事者の皆様には、今後も引き続き、政策の緊急性や優先順位などの検証を行い、しっかりと将来を見据えたまちづくりを実現していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして令和7年第2回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前10時58分閉会)

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 関 戸 繁 樹

同 署 名 議 員 友 田 博 文

同 署 名 議 員 小 林 昌 子